

## 「喜多方市議会新庁舎建設特別委員会」調査報告書

本特別委員会に付託された調査事件について、これまで15回にわたり慎重に審査を進めてまいりましたが、調査が終了しましたので、その経過及び結果について会議規則第103条の規定により報告いたします。

### 記

本特別委員会は、平成24年1月の臨時議会において設置され、今日まで、8カ月間にわたり調査研究活動を行ってきました。

この中で、市当局から新本庁舎建設に関する進捗状況を聴取するとともに、新庁舎建設市民懇話会やパブリックコメントにおける協議内容、さらに新本庁舎建設基本設計などについて調査をし、調査活動の内容及び事業に対する提言について、平成24年3月19日及び3月30日に中間報告を行いました。

さらに、現地視察として、本市が抱える課題等と似通った先進地である東京都福生市及び建設されて間もない茨城県つくば市の2市を訪問し、調査の参考としたところであります。

現在、市当局では、新本庁舎建設実施設計図書等の作成を進めているところでありますが、それに対する意見として、吹抜けに伴う採光と空調コストの関係、各階に配置する部署及び事務スペース等の関係、ホール棟に架かる屋根の形状並びに強度と採光との関係、また議会フロアの動線及び会派室の工夫について、それぞれ問題を指摘しました。

これらの議論から新本庁舎に対しては、総じて安全、安心はもとより、市民サービスの充実につなげること、また、市民に開かれた機能を備えること、さらには、将来を見据えた無駄のないつくりや維持管理費の低減化に配慮したつくりとすることなどの期待や要望が明らかとなりました。

以上、これまでの調査の中で、出された要望、意見等を十分に踏まえ、本特別委員会は、新本庁舎建設に関し、安全性、機能性、快適性、耐久性及びユニバーサルデザインや地球環境への影響等を考慮し、先進性を見越した建設となるよう結論づけるものであります。

最後に、次の意見を付して本委員会の調査報告とします。

- 1 新本庁舎は、市民の利用頻度の高い部署は、低層階に集約し、利用者の移動に配慮した配置とすること。また、機能面などに創意工夫を凝らして総事業費の抑制を図るとともに、有利な財源確保に努め、長期にわたり市民に愛され、親しまれる庁舎とされたい。

また、敷地内の通路はできるだけ段差をなくし、歩車道の分離を行うなど、歩行者の安全に配慮した空間づくりを実現されたい。さらに、厳しい状況にある市財政に与える影響を考慮し、当初の建設費用だけでなく、長期にわたる維持管理・運営経費にも十分に配慮した建設とすること。

- 2 議会施設は、議会議員が市民の代表として十分な審議と、調査研究を行うことができる環境を整えること。

また、政策形成機能や執行機関への監視機能を備えた「議会の独立性」を保つため、議会施設と庁内の他施設との動線関係に配慮するとともに、市民に開かれ親しみのある、透明性を兼ね備えた空間とされたい。

- 3 地域経済が厳しい状況の中にあって、本庁舎機能を見据えた各総合支所のあり方について、十分に市民の理解が得られるよう、説明責任を果たされたい。

- 4 今後、新本庁舎建設に関する進捗状況については、逐次、議会全員協議会等において協議又は報告をされたい。

平成24年9月6日

喜多方市議会新庁舎建設特別委員会  
委員長 佐原正秀

議長 佐藤昭大殿